

日神工業株式会社 行動計画

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

男女ともに全社員が働きやすい職場環境を整備して女性従業員の定着率向上(女性平均勤続年数10年以上を目指す)を図るため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

目標Ⅰ：管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を10%以上にする。

○取組内容・実施時期

- | | | |
|------|-----|--|
| 令和3年 | 4月 | 会社TOPによる女性管理職の配置についてのメッセージを発信 |
| 令和3年 | 4月 | 経営層や管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換 |
| 令和3年 | 5月 | 女性社員を対象に女性管理職配置に関するヒアリング |
| 令和3年 | 5月～ | 管理職養成のためのカリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準等の確認及び見直し |
| | | 社内の管理職配置(課長級)に関する検討 |
| 令和4年 | 4月～ | 経営層や管理職を対象に、女性活躍(女性管理職配置)に関する研修 |
| 令和4年 | 4月～ | 女性管理職候補者の選定 |
| 令和5年 | 4月 | 社内において女性管理職候補者の育成研修(1年間) |
| 令和6年 | 4月 | 女性管理職の配置 |
| 令和7年 | 4月～ | フォローアップによる課題の把握と改善 |

目標Ⅱ：所定外労働の削減、一人当たりの年間総労働時間を2,000時間以内にす
る

○取組内容・実施時期

- 令和3年 4月～ 直近3事業年度の所定外労働時間、有給休暇取得状況等の現況把握・分析を実施
- 令和3年 4月～ HES（健康衛生、労働安全、環境）活動、提案活動への積極的参加。
- 令和3年 6月～ 働き方改革委員会を設置、以下の事項について検討
①在宅型テレワークの検討
②ノー残業デーの設定
③有給休暇取得推進期間の設定
- 令和4年 3月 1年間の労働時間、有給休暇の取得等を把握し分析を実施、次年度の活動に反映する。
- 令和4年 4月 前年度分析結果に基づく課題等の是正について対策を実施する。

以降、働き方改革委員会による活動を継続する。

目標Ⅲ：女性が働きやすい環境の整備に取り組み、社員採用において全採用者に占める女性の割合を30%とする。

○取組内容・実施時期

- 令和3年 4月～ ハローワーク、SNSの活用や会社見学の実施等による積極的な広報活動の推進
- 令和3年 5月～ 女性が働きやすい環境を整備するためのアンケートを実施、現況を把握する。
- 令和3年 5月～ アンケートの結果に基づき、女性が働きやすい環境の整備について検討を行う。
- 令和4年 3月～ 年度における女性の募集・採用に関する分析及び女性の働きやすい環境の整備状況について分析を行い次年度に反映させる。
- 令和4年 4月～ 以降、女性の募集・採用及び女性が働きやすい環境の整備の活動を継続する。
- 令和8年 3月 計画期間の募集・採用活動、女性の働きやすい環境の整備状況について分析を行い、事後の活動に反映する。

日神工業株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように計画を策定する。

○計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

目標1：社員全員を対象として、育児介護休業法に関する制度の周知を行い、制度利用の促進を図る。

○取組内容・実施時期

- | | | |
|------|-----|--|
| 令和3年 | 4月 | 制度周知のためのプロジェクトチームを編成
制度周知のための検討を開始 |
| 令和3年 | 5月 | プロジェクト要員について、育児介護休業法に関する部外研修の受講 |
| 令和3年 | 6月 | 社員全員を対象に、育児介護休業法に関するアンケートを実施し制度の理解度を確認する。 |
| 令和3年 | 6月 | 育児介護休業法に関するリーフレットを作成配布する。 |
| 令和3年 | 8月 | 社員全員を対象に育児介護制度に関する社内研修会実施
(以降半年1回を基準に実施する。) |
| 令和8年 | 12月 | 5年間の状況を把握・分析し事後の雇用環境の整備に反映する。 |

目標2：子育てを行う労働者が利用できる次の措置を実施する。

- ① 小学校の始期に達するまでの子を養育する労働者に対する所定外労働の免除
- ② 小学校の始期に達するまでの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
- ③ 3歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
- ④ 在宅型テレワークの検討

○取組内容・実施時期

令和3年	4月	育児介護休業法検討会の設置
令和3年	6月	検討会要員の育児介護休業法に関する部外研修受講
令和3年	6月	育児と両立できる働き方について、従業員の具体的なニーズの調査（アンケートの実施）
令和3年	10月	ニーズ調査に基づく就業規則改正 在宅型テレワークの検討
令和4年	3月～	検討委員による計画中間段階における現況把握 以降、年度末における現況を把握、次年度へ反映させる。
令和8年	12月	5年間の状況を把握・分析し事後の雇用環境の整備に 反映する。